

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	北杜市大泉体育館	営業開始日	令和2年5月25日(月)
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	30分に1回、10分程度、窓を全開にし、利用人数に関わらず換気を行なう。トイレ等についても、窓・換気扇を用い最大限の換気を行う。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	施設の利用については複数団体不可。1団体の利用のみとする。また、50名以内の団体のみとする。利用者の活動においては、できるだけ個人練習とし、過度に人が集まる練習はさけてもらう。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	活動以外はマスクを着用して、対人距離を確保してもらう。近い距離での会話や発声等もさけてもらう。利用者受付には、ビニールシートによる仕切りの設置を行う。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	施設入り口及び各所に、本チェックリスト項目を遵守事項として掲示する。チェックリストを利用の際渡し、記入・同意をしてもらう。夜の利用については職員が不在のため、受付カウンターに置き記入・同意をしてもらう。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	正面出入り口に1ヶ消毒用アルコールを設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	毎営業日開館前、午前10時、正午、午後3時に換気、窓の開閉チェック、トイレの清掃、受付窓口の清掃を行う。	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	1階ロビーにおける椅子の使用には、密とならないスペースを確保してもらう。窓の開閉を十分にし、換気に努めてもらう。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務者について、朝の体温チェック及び報告・記録を行い、熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤する。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	勤務開始から終了まで、食事以外の場面ではマスク着用厳守とし、布マスクの場合は1日で洗濯・消毒、使い捨てマスクの場合は1日を使用限度とする。	

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	北杜市大泉格技場	営業開始日	令和2年5月25日(月)
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	30分に1回、10分程度、窓を全開にし、利用人数に関わらず換気を行なう。トイレ等についても、窓・換気扇を用い最大限の換気を行う。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	施設の利用については複数団体不可。1団体の利用のみとする。また、50名以内の団体のみとする。利用者の活動においては、できるだけ個人練習とし、過度に人が集まる練習はさけてもらう。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	活動以外はマスクを着用して、対人距離を確保してもらう。近い距離での会話や発声等もさけてもらう。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	施設入り口及び各所に、本チェックリスト項目を遵守事項として掲示する。チェックリストを利用の際渡し、記入・同意をしてもらう。夜の利用については職員が不在のため、受付カウンターに置き記入・同意をしてもらう。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	正面出入り口に1ヶ消毒用アルコールを設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	毎営業日開館前、午前10時、正午、午後3時に換気、窓の開閉チェック、トイレの清掃、受付窓口の清掃を行う。	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	ロビーでは密とならないスペースを確保してもらう。窓の開閉を十分にし、換気に努めてもらう。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務者について、朝の体温チェック及び報告・記録を行い、熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤する。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	勤務開始から終了まで、食事以外の場面ではマスク着用厳守とし、布マスクの場合は1日で洗濯・消毒、使い捨てマスクの場合は1日を使用限度とする。	

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	北杜市大泉屋内ゲートボール場	営業開始日	令和2年5月25日(月)
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	30分に1回、10分程度、窓を全開にし、利用人数に関わらず換気を行なう。トイレ等についても、窓・換気扇を用い最大限の換気を行う。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	利用者の活動においては、できるだけ個人練習とし、過度に人が集まる練習はさけてもらう。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	活動以外はマスクを着用して、対人距離を確保してもらう。近い距離での会話や発声等もさけてもらう。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	施設入り口及び各所に、本チェックリスト項目を遵守事項として掲示する。チェックリストを利用の際渡し、記入・同意をしてもらう。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	正面出入り口に1ヶ消毒用アルコールを設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	毎営業日開館前、正午に換気、窓の開閉チェック、トイレの清掃、休憩室の清掃を行う。	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	休憩室では密とまらないスペースを確保してもらう。窓の開閉を十分にし、換気に努めてもらう。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務者について、朝の体温チェック及び報告・記録を行い、熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤する。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	勤務開始から終了まで、食事以外の場面ではマスク着用厳守とし、布マスクの場合は1日で洗濯・消毒、使い捨てマスクの場合は1日を使用限度とする。	